

平成30年度美里町教育委員会評価委員会第2回会議

日 時 平成31年1月11日（金曜日）

午後1時30分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎201会議室

出席委員

会 長 齋藤 寧

委 員 邊見 俊三

委 員 新田 耕一

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育長 大友義孝

教育次長兼教育総務課長 佐々木信幸

傍聴者 0人

議事日程

1 開 会

2 挨 拶

3 議長就任

4 審 議

（1）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

点検・評価報告書（第1回会議）の変更点について

評価委員会からの意見について

まとめについて

（2）その他

5 閉 会

午後 1 時 3 0 分 開会

日程第 1 開 会

- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、改めまして明けましておめでとうございます。
年末年始の間、本当にお忙しい思いをさせてしまいまして大変申しわけありませんでした。
それでは、美里町教育委員会評価委員会第 2 回会議を開催させていただきます。
-

日程第 2 挨 拶

- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） まず初めに、御挨拶ということで会長の齋藤先生から一言お願いいたします。
- 会長（齋藤 寧） 明けましておめでとうございます。新年早々の会議ということで、大変今日も風が強いところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それから、評価委員さん方には意見書ということで提出をいただきました、私も含めてなんですけれども、忙しいところ大変ありがとうございました。

そして、この会議のために資料のまとめ、そして準備をしていただいております。教育長先生、それから次長先生にまとめて感謝を申し上げたいと思います。

第 2 回目ということなのですが、先日の会議の方、出ましたけれども、今日が最終回になるかなというふうに思っておりますけれども、資料も出てまいりますので忌憚のないところで御意見いただいて、まとめに入れればなというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ありがとうございます。

続きまして、大友教育長から挨拶を申し上げます。お願いします。

- 教育長（大友義孝） 皆さん、本当に改めまして明けましておめでとうございます。どうぞ今年もよろしくお願い申し上げます。

ただいま、会長さんのほうからお話がありましたが、年末年始にかけまして大変忙しい思いをさせてしまったなというふうに思っております。本当に皆様方ありがとうございました。

今年のお正月、年末年始は大分天候もよくて、1 月の 8 日の日に学校では始業式があったんですが、全児童生徒けがもなく登校できたということで、午前中今日校長会議がありまして、

何事もなくよかったねというふうに申しておりましたら、ある学校の校長先生がインフルエンザにかかってしまったということで、今日は出ていただいたようですが、熱が下がってから何日目なんですかなんてみんなに聞かれていましたけれども、何とか復帰したようでございます。

昨日、町で行っています新春の集いがありまして、各団体の代表者の方や企業の皆さん、社長さんなんかもお集まりだったんですが、たまたま景品の抽選会がありまして、それを引く場面があったんです。そのときに教育長から御挨拶しろというふうな話がございまして、いい機会だと思いまして改めて企業の皆さんや各団体の皆さんに子供たちの支援、お願いを申し上げてきたい機会だったというふうに思っております。

今日はこの教育委員会が平成29年度に行ってきました事業の自己点検・評価に関する部分の審議でございますが、委員の皆様方よろしくどうぞ御審議をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ありがとうございます。

では、審議に入る前にですけれども、ちょっと資料の確認を先にさせていただきたいと思えます。

まず、本日の次第がございます。それから、1月7日までということをお願いしておりましたところ、期限よりも早く評価委員の皆様から御意見をいただいております。それをそのまま、そういったものが3枚つづりの資料としてございます。

次にありますのが、一番上に「法令点検」とある資料が3枚。それから、関係法令チェックシートの資料ということでございますが、これは昨年末、1回目の評価委員会を開催した後にできるだけ年内にこのチェックシートをお送りしたいということでお話しておきまして、28日ぎりぎりでもございましたけれども、仕上げて送らせていただいたものと同じものでございます。ですので、今日お持ちになっていればそちらを使っていただいても内容変わりませんので、よろしくお願いいたします。

それから、本日のメインになりますけれども第2回教育委員会評価委員会資料としてお示しをさせていただきました、点検・評価報告書の案でございます。主にはこれを使って本日の審議を進めさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の資料は、皆様からいただいた意見書、それから先ほどお示したの法令点検なども今回の資料には入れ込んでございますので、実際この点検・評価報告書を見ていただければ全て掲載されているという内容になってございますので、よろしくお願いをいたします。

日程第3 議長就任

- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、3番の議長就任ということで齋藤会長さんにそのまま議長ということでお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
-

日程第4 審議

- 議長（齋藤 寧） それでは、よろしくお願いいたします。4番目の審議ということで、（1）ですね。 、 、 ございますが、まず1つ目、点検・評価報告書第1回会議の変更点ということでよろしいでしょうか。お願いいたします。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、私のほうから説明をさせていただきます。

第1回目の会議資料で、会議の中で一部修正の話をさせていただいたもの、それからその後教育委員会の中で変更したほうがいいのかという考えで修正をさせていただいた部分、それから新たに追加した部分、それらがございますので、まずその違いの部分をお話をいたします。

では、資料のまず目次のところからご覧いただきたいと思うのですが、前回の目次についてはページが後半の部分が抜けておりましたが、今回新たに追加したものとかがございましたので、それも含めてページを入れてございます。

それから、 の法令点検、39ページのところですが、これも前は入っていませんでしたが今回そこに追加しております。その関係で、そのページ以降少しづつ後ろにずれるような形でページをつけてございます。

それから、次の1ページ初めには変更ございません。変更点だけちょっと飛ばしながらお話をさせていただきます。

5ページをご覧ください。5ページの教育委員会関連経費という3番の資料になりますけれども、こちらをまず見ていただきたいのですが、4ページ1つ多かったですね、ごめんなさい。ちょっとページが1枚ずれてしまったようです。4ページの白紙が1枚入ってありました。5ページの教育委員会関連経費という部分です。変えたところに網がけをしております。まず、上から2行目の部分括弧書きですが、5項4目の文化会館費、6項1目の保健体育総務費、6項2目体育施設費は除いていますという表記をしております。前回の資料では、10款教育費としての10款全体の決算をそのまま掲載しておりましたが、実際はその中に教育委員会の管理ではない部分、今ここに申し上げた3つの予算が含まれておりました。その部分は、現在はまち

づくり推進課という町長部局で担当している事業の決算でございましたので、その部分を除いております。ですので、5項の社会教育費の中の1、2、3はございますが、4目が前回と比べて抜けておりますので、5項の計の部分ですね、ここが変わっておりますので網がけで示してございます。

それから、6項はもともと1が保健体育総務費、2が体育施設費で、3が学校給食費ということで、この1と2が抜けましたので3目だけ学校給食費のみとなりましたので、小計の6の保健体育費についても同じ額を計上してございます。これに伴いまして、一番上の10の教育費、それから下の合計欄、これは同じ金額ですけれども前回の表と比べまして減額をして修正をしているところでございます。その関係で一番下の教育委員会が、前は教育費という言葉で13.4%という数字を上げておりましたが、教育委員会が管理する教育費としまして11.0%になりますというふうな表現に変えてございます。

続いての変更点です。15ページをごらんいただきたいと思います。

15ページの教育相談の実施状況のところですが、前回の会議のときにもちょっとお話が出ましたが、この表の中に主な内容欄の左側の欄ですが、はなみずき教室という欄がございまして、その教室の開催件数が掲載されておりましたが、この教育相談という視点から見た場合、相談ともまたちょっと違うということもございまして、そのはなみずき教室の開催件数は今回削除してございます。その関係で、一番下のトータルの相談件数が前は188件でございましたが、99件ということで修正をしております。

次に、19ページをごらんください。

前回の会議のときにちょっとお話をいたしました、非常勤職員ですね。の部分、非常勤職員の比率の部分の数字のところですが、ごめんなさい、教育委員会が任命権を有する職員って括弧書きのところ、これを除いていただきたいと思います。土曜のみや交換要員の臨時職員を除くという表現でしたが、実際はその土曜日のみ、あるいは朝晩、そういった形でお勤めいただく非常勤職員の方は今回含めさせていただき非常勤の職員の人数の合計とさせていただいております。ただ、除いていますのは本当に非常勤職員がお休みするときですね、年休とったりするときに入っていただく臨時職員、それからプールの監視員等の臨時職員、それらを除かせていただいておりますが、それ以外の非常勤については今回人数に加えさせていただきまして、非常勤職員について132人、それから幼稚園における非常勤職員も42人というふうに変更をさせていただきます。

それから、20ページの部分ですが、すみません、の部分の文化財の文部科学省への報告の

部分ですね。「報告のおくれがないよう」の後の表現を少し変えまして、担当者に対して厳しく指導したというふうな表現に変更しております。

それから、22ページをお開きください。

の部分ですね。「委員は発言しようとするときは委員長」の委員長の後に「教育長」これを括弧書きで入れております。これは2月20日以降体制が変わりまして、教育委員会の委員長ではなく教育長ということになりましたので、その部分を変更したところでございます。

失礼いたしました。22ページの下のほう 番の「議事録には委員長が指名した委員2人が署名したか」の部分ですが、こちらにも「教育長」を括弧書きで加えさせていただきます。すみません、抜けてしまったようです。

続きまして、26ページになります。

一番下の実績の部分ですが、「特別支援教育専門員1人を」のところが週30時間と前回書いてございましたが、35時間の誤りでございましたので、この部分を修正しております。

次のページ、27ページ一番上に非常勤職員の数字が出てきましたので、そちらも前のと同じように132人と変えてございます。

それから、青少年教育相談員の配置により前回の評価の中で「不登校児童生徒の解消につながった」という表現を入れておりましたが、現実的には多分歯どめがかかっていると思うんですが、ちょっと解消とも言いきいかなというところで「不登校対策の充実が図られました」というところにとどめさせていただいたところです。

それから、その下の4)、「学生生徒」という表現でありましたが、「学齢生徒」の誤りでしたので、この4)の隣の学齢、それからその下にあります、実績の下のある文字「学齢生徒」というふうに表現を訂正させていただいております。

それから、29ページですが上から6行目、学校評議員の開催回数が全て2回ではなかったもので、こちらですが年間1から2回というふうに修正をさせていただいております。

32ページをお開きください。

いちばん上の部分にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置とございまして、これの点検・評価の部分、下の中段にありますけれども、このスクールソーシャルワーカーが平成29年度からの新たな配置ということでしたので、それを点検・評価のところにつけ加えさせていただきました。平成29年度から中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しましたというふうに記載を加えてございます。

次に、34ページをお開きいただきたいと思います。

33ページからの関連がございまして、12)の青少年教育女性教育等の部分ですけれども、前はこの実績の中に、前回のもしお持ちであれば見ていただきたいのですが、の女性教育の取り組み、社会教育の取り組みというのが中に入ってございました。ただ、女性教育の部分の記載としては婦人会への助成、それから男女共同参画推進、それからの社会教育の取り組みの部分は自主学習サークル、生涯学習ですね、子供とは限らず全体的な生涯学習サークル、それからコミュニティ施設の利用関係、そういったものが入ってございますが、これは今現在教育委員会の管轄では行っていないくて、決算のところでもお話したとおりその辺はまちづくり推進課が行っている部分なんです。実は平成28年度までは社会教育に関する部分は補助執行という形で教育委員会が直接するのではなくて、まちづくり推進課に代わってやっていただくというような体制を28年度はとっておりましたので、まちづくり推進課が行う生涯学習事業と教育委員会で補助執行として町長部局でやっていただく生涯学習事業というのが一緒になっておりましたので、なかなか分けにくいというのがあったんですけれども、今回29年度から社会教育担当者が教育委員会のほうに戻りまして、教育委員会が直接やっている事業となりました。その関係で、まちづくり推進課で実施しております生涯学習関係ですね、コミュニティ施設の管理運営などについては今回教育委員会の管轄から外させていただいたほうがいいだろうということで、今回その部分を削除させていただきました。それに伴いまして、点検・評価の部分も以前は住民1人当たりの社会教育施設の利用回数とか、企画講座等の開催回数などがあったのですが、それらを除きまして青少年を対象にした教室事業あるいは青少年健全育成指導者等の人数というところだけにとどめさせていただいたところです。それで、その上の印としまして、生涯学習に関すること及びコミュニティセンターに関することは町長が管理し及び執行する事務であることから、教育委員会の点検・評価の対象から除外しましたという表現を入れさせていただいております。これは、その下の13)のスポーツに関することと同じような形で除いていることから、同じような記載とさせていただきまして除かせていただいたところでございます。

それから、39ページですね。

こちら法令点検、先ほど別紙でもお示ししましたが、法令のチェックシートに基づきまして法令点検をした結果、点検結果がバツであるもの、あるいは三角であったものについての記載をつけ加えてございます。主なものとしては、まずバツ印が1つでございましたが、これは文化財の関係で後藤の朱槍の報告に関すること、前のページにも出てきましたけれども、実際は29年度中の点検、つまり28年度を対象にした点検で報告漏れがあったということで、改善

策として早急に報告をしますということで示したんですけれども、実際は29年度中も報告がされず30年度に持ち越してしまったという結果でございましたので、それはもう「バツ」に値するだろうということでこのように書かせていただいたところです。改善策につきましては、今後このような報告の漏れがないように、職員に対して徹底していきますという表現をさせていただいたところです。

それから、点検結果の三角であったもの。これは1つ目は、中埜と北浦小学校のプールの利用の関係ですね。これは前の点検でも引っかかっていたところなんですけど、前は中埜小学校の生徒が旧中埜小学校のプールをまだ使っていたんですね。それに対しての点検としてよくなかったということで、改善策は旧中埜小学校のプールを使わずに北浦小学校のプールを使いましょうと。北浦小学校には送迎しましょうということで改善は図られておりますが、今回なぜ三角だったかというのは、そのようにそのプールを利用する際の子供たちの移動に関してはある程度改善、本来はそれでもあまりよい形ではないのかもしれませんが改善は図られましたが、実際には、旧中埜小学校に依然としてその古いプールと給食棟がまだ残っていますということで、その部分で三角とつけさせていただいたところです。この改善策としましては、解体撤去を早急にして、旧中埜小学校の敷地を普通財産として町長部局に早く引き渡すように進めたいというのが改善策として記載させていただいたところです。

それから、指導主事その他の職員のところですが、法令チェックの中ではこちらは前回から三角になっていた部分ですが、指導主事の配置は実際は町としてはしておりませんと。ただし、改善策としましては週35時間勤務の非常勤で学校教育専門指導員を専従で配置し、各学校に対して指導を行っていますということです。

あと、学力向上に関する対策としては、学力向上支援員を全ての小中学校に配置をし向上に努めていますということですけど、ただしこれで十分という状況ではありませんので、学校における指導体制を一層強化する方法として、指導主事の配置についても検討していきますという結び方をさせていただいております。この結びは前回の点検・評価でも同じような結び方をしておりまして、実際その状況が変わらないので同じような結び方をさせていただいたところですが、ただ、実際のその指導主事の配置というのは今後もできるのかどうかというのはちょっと疑問なところもあるので、一応このような結び方をさせていただいたところです。

それから、図書館の職員の部分、これも前回からの引き続きの三角となっていると思っておりますけれども、やはり非常勤職員こちらも多いということです。図書館司書の資格はありますけれども、資格のある職員は正職員が1人でそれ以外は非常勤職員ですということ

で、また実際これを改善するのは難しいのですが、この現状を改善していかないといけないというような結び方にさせていただきます。

それから、その次の三角になったものは、学校給食に供する食物の栄養内容に関する記載でございまして、学校給食に供するその栄養内容の基準、国が示している栄養摂取基準がございまして、それに基づき献立を作成し学校給食を提供していますと。これ29年度の点検・評価なので、このままの結びでもよかったかなっていうのはちょっとあるんですけども、ただ現実的には、県内の一部の市立小中学校でその栄養の摂取基準に達していないということが報道されて問題視されているという状況で、何も問題ありませんというふうにはちょっと書けないかなと思ったものですから、改善策として、現在本町の小中学校について摂取基準と比較してどのような状況かというのは調査しております。今後調査結果を踏まえて対応策を検討していきますというような書きぶりにしているところでございます。

最後の三角は、社会教育に関することです。これも前回からの引き続きになりますけれども、社会教育を進めるための社会教育計画が作成されていないということで、社会教育計画を作成し計画的な振興につなげていきたいという結びをさせていただいているところです。

これが今回法令点検で出てきましたバツ及び三角に対する改善策ということでの掲載になります。ここが今回資料としては新たに加えさせていただいたところです。

次に43ページの部分ですが、こちらですが総合計画を推進するための取り組みの部分ですが、政策1として社会教育の充実というのがございます。ここではさっきの 印のような断りはさせていただいておりませんけれども、前まではその社会教育の取り組みの中でやはり生涯学習あるいはコミュニティ施設の利用状況などについて再掲という形で同じものがここに載っていましたが、それについては今回省略をさせていただきまして、図書館の利用状況に関する内容とさせていただいているところでございます。これは図書館の部分については前回と同じ内容でございます。

あとは、48ページまでは前回と同様でございますので、説明は省略させていただきます。

それでは、49ページになります。

評価委員会からの意見というところになります。これは皆様からいただきました意見書を整理したものでございます。まず1つ目の点検・評価は皆さんおおむね同じような御意見だったので整理させていただいているところです。それから、2の点検・評価の方法の部分についても皆さん同じような御意見だったようでございます。大きな2の点検・評価の結果について、それぞれ皆様にいただいた御意見を项目的に整理をさせていただいております。総合的な意見

から始まりまして、分野ごとに整理をさせていただいて記載をさせていただいたところです。

これにつきましては、次の議題の にありますので、そこで内容についてはお話をさせていただきます。

それから、54ページの部分です。

まとめという部分で、これも今回つけ加えさせていただいたものです。課題と改善策ということで、皆様からいただきました意見、それから前回から積み残しになっている課題と改善策、あとはそれ以外の課題と改善策というふうに分けまして記載をさせていただいております。58ページまでですね。この部分についてはこの次の議題の になりますので、後でお話をさせていただきます。

最後に、まとめの部分で2の来年度の点検・評価に向けてということでトータルの点検結果の考え、それから来年度、次回の点検に向けた方向性というようなものを書かせていただいたところです。

これが今回の一応変更点ということでのお話になります。あと、関係する法令チェックシートについては前回のままというか、郵送で送らせていただいたものと変わっておりません。よろしいでしょうか。

○議長（齋藤 寧） ありがとうございます。

それでは、今説明をいただきました。評価委員会からの意見の前までですね、次の項目がですけれども、それぞれ変更点詳しくお話をいただきました。ちょっと復唱はいたしません、その説明いただいた中で委員の皆様から特に御意見等があればですが、ございませんか。次長すみません、私落としてしまったんですけれども、20ページのところありましたですか。ちょっとごめんなさい、私なんか、申しわけありません。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ございました。すみません。

○議長（齋藤 寧） ちょっと聞き落としてしまいました。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 私が説明漏れでございました。変更点ございます。

の部分ですね。子供が家庭でしつけ等の部分で、ここに前回改善されていないという枠組みの表記が抜けておりましたので、それをつけ加えさせていただきました。

○議長（齋藤 寧） すみません。私がちょっと聞き落としまして。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ここは私が今説明漏れました。あと、実際に説明の中でお話したのは文化財の の後段の部分、こちら前は担当者の教育長から注意をした点を表現しておりましたが、担当者に対して厳しく指導したというふうな表現に変えさせていただ

たというのが20ページの変更点でございます。

- 議長（齋藤 寧） すみません。改めて申しわけございません。ありがとうございます。

委員のその他、特にございませんか。カットしたもの、あるいはつけ加えたものですかね。
網がけということでも詳しく御説明いただきましたけれども、邊見さんいかがですか。

- 委員（邊見俊三） 統合教育というのはどこに書いてあるのか、統合教育の。まちの総合教育。どこだったかな。

- 議長（齋藤 寧） 総合計画ですか。

- 委員（邊見俊三） 総合教育を推進するための取り組みって、これ16ページですか。16ページの簡単な質問なんですけれども、 の総合教育を推進するための取り組みというところで、この総合教育というのは何年に1回見直しとかというふうな、これまで結局私もわからなかったんですけれども、この総合教育というのは決定されればそのままずっと踏襲していくものなのか、それとも何年かごとに見直しをしたりとか、そういったようなところがこれからあるのかどうかという。点検・評価のかかわりで、その総合教育とのかかわりすごくこれは大事なところなんで、まず大元になっているその町の総合教育についての指針というのはどのようになっているのかなと思ってお聞きしたかったんですけれども。

- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） の部分ですよね。（「はい」の声あり）総合計画のことでよろしいですね。

美里町の総合計画、それから総合戦略という計画がございますが、これは平成27年度に策定作業をしまして28年度から5年間の計画期間でつくられてございます。それまで主には総合計画というと、10年間のスパンというのが主だったんですね。ただ、5年間の中間を見直しをするというような流れが一般的だったんですけれども、今回は5年ということで町のほうでつくっております。ですので、この総合計画を推進するための取り組みという部分も、今この形式で書けるのは32年度までということで、実際は来年度、31年度から32年度にかけてこの総合計画の見直しが入るはずでございます。ですので、そこが変わればこの総合計画を推進するための取り組みとしての点検・評価のあり方も変わってくるのかなというふうに思っております。ですので、5年間ですね。というスパンで現在の総合計画はございます。

- 議長（齋藤 寧） よろしいですか。
- 委員（邊見俊三） はい、わかりました。
- 議長（齋藤 寧） 新田委員さん、いかがですか。
- 委員（新田耕一） 特にございません。

○議長（齋藤 寧） それでは、委員さん方が特にはないということなので、次に進んでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

評価委員会からの意見ということで、次長さんよろしくお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） はい、わかりました。では、資料の49ページでございます。

評価委員会からの意見ということで、前は項目立てしかなくて内容がありませんでしたが、今回皆様からいただきました意見をこのように整理をさせていただきました。まず、点検・評価の対象と方法について、点検・評価の対象につきましては皆様からおおむね妥当であるという評価をいただいております。皆様共通の御意見だったと思います。3つの項目立てをして点検・評価の対象としたということですね。それから、地教行法に定められている項目、全部で19ございますが、それに対しての点検・評価をする。それから、総合計画に対する点検・評価ということで、皆様大体共通の御意見で評価をいただいているという内容でございましたので、恐らく皆さんのいただいた文書そのままではないと思います。ただ、共通する御意見が多かったので多少整理させていただいて書きぶりを変えさせていただいたところでございます。

（2）点検・評価の方法についてのご意見でございますが、この部分について作業の流れとしては明確にされているので有効であるというのが1つ目の御意見。

それから、2つ目については前年度に実施した評価について改善すべきものがどのようにその後になっているかというところを掲載しているのは非常にいいという、有効であるという御意見ですが、ただし改善されていない項目が今回7つもありましたので、それに対して今後も改善できるように要望するという御意見が2つ目でございます。

それから、3つ目が関係法令が遵守されているかを点検するチェックシートですね、これは有意義な取り組みだという御意見。

それから、4つ目は点検・評価の作成の手順がわかりやすい。5つ目が目標に対して具体的に取り組み状況や成果等を明らかにしており、理解しやすい。ここで一言ございましたのが、長期的に取り組む事業については段階的な改善策を書いてもいいのではないかと御意見ですね。というふうにいただいております。

次が、現状把握のためのデータや資料の収集が行われていたが、項目によっては分析を深めてもよいのではないかと御意見です。

最後もチェックシートによる点検作業がわかりやすく適切であるという御意見をいただいたところです。

続きまして、大きな2番の点検・評価の結果についてということで、こちらの部分皆様からいただいたものをある程度分類させていただきまして、項目に分けて今回書かせていただいたところです。

1つ目は、総合的な意見。全体的なこと、あるいは細かいその分野ごとのところに入らないようなものをこちらに記載をさせていただいております。各事業の実績点検欄はわかりやすく記述されているということで、解決していない場合は改善の方向性が示されていると。法令の遵守などで事務処理が行われておりますが、これはまた実は後でも出てきます、私の反省点でもあるんですが時間的に余裕を持つためにも評価委員会の開催をもっと早い時期にするべきであるという御意見をいただいております。

それから、昨年度の反省点も改善されて特に学力向上傾向にあるのは努力の結果ですと。今後も学校地域の皆さんと協力しながら安全・安心、学力向上に努めるよう望みますということでございます。

中身としては、やはりその時期が遅かったというところでの御指摘が主なところだなというふうに思っております。

2つ目の項目は、教育委員会の会議運営、教育委員の活動状況についてということでございます。教育委員の活動については、多岐にわたっており努力に敬意を表しますが、さらにということでの御意見ですが、学校訪問を通して学校現場の取り組み状況など課題なども明らかにし、教育行政の施策に反映してほしいという御要望がございます。

2つ目は、発言回数が多く積極的に取り組んでられるという評価の部分です。

次の項目は、財産管理についてです。これは2つの意見ございますが、ちょっと共通しております。中埴小学校のプール、ただ1つ目は北浦と中埴小のプールの共用の部分でもっと改善が必要ではないかということ。それから、残った跡地ですね、旧中埴小学校の跡地について1つ目のほうは町民が活用できるような運営方法。2つ目のほうは早急に解体撤去し安全を図る必要があるという御意見をいただいたところです。

次の51ページに移ります。

学力向上のための施策についてというところですが、学力向上に結びついているということでの評価が今回は多かったのかなと。それから、調査の結果学年の1年後の追跡調査をしたものはよかったのではないかなというふうな評価をいただいているところです。

1つ目については、支援員の配置を今後も継続するように要望すると。それから、2つ目については、学習環境に関する調査分析、あとは遅れがちな児童生徒への指導形態の改善の要望

と。それから、児童生徒の興味関心を引き出せるような授業形態の工夫についての要望というふうなことが書いてございます。

それから、次の不登校対策、いじめ防止対策ですが、すみません。3行目がちょっと文字があいておりました。後でこれは直します。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、青少年教育相談員の配置、あるいははなみずき教室の開設などで体制の充実が図られている。心のケアの支援を初め不登校問題等も未然防止や解消に取り組む部分については評価する、今後も進めてほしいという御意見です。

2つ目も評価していただいているという御意見ですね。努力している姿勢がうかがえるという評価です。

それから、施設整備の部分はこれは点検・評価の部分でも出てきますけれども、施設の経年劣化に対しての対処の方法として、壊れてから直す事後保全ではなく、壊れる前に計画的に行う予防保全をしっかりとしてほしいというようなことで安全に努めてほしいということだと思います。

次の研修についてなんですけれども、これは課題としてもやはりずっとこのところ載っている部分でございまして、研修はやっているんだけど、その後の検証がここ数年の課題になっているという御指摘をいただいております。次回の研修に生かせるように研修成果の検証について検討してほしいという内容になっています。

次の青少年教育等の社会教育についてということですが、これは1つ目は社会教育計画がやはり策定されていないという、ここ数年ですね、多分点検・評価の中で計画がつくれていないというのがずっと挙がっているんで、それに対して早急に計画を整備して社会教育の向上に努力するよう要望しますという御指摘です。

それから、次の青少年健全育成町民会議ということで、今回実際その町民会議に取り組んでいる事業について具体的に記載をさせていただいたものですから、それに対して御意見ということでいただいております。今日的な課題に取り組んでいるという評価をいただいているところですが、ゲームやスマホ等の悪影響が指摘されているので今後も子供任せにせずに課題を把握して進めてほしいという御意見でございます。

学校評議員の活用について。これも多分今までも出ていた課題だと思うんですが、目標がもと3回にしましょうという目標で評価の改善策とさせていただいていたので、むしろ回数ではなくて中身の問題だろうという御指摘だと思います。今後ですが、学校との連携とかで学校評議員制度がきちんと現場に反映されるように、その持ち方を工夫してほしいというような

御意見だと思います。

それから、職員の配置については青少年教育相談員あるいは特別支援教育専門員の専従配置など評価をいただいている部分がございますが、非常勤職員の数が多いという部分については引き続き改善するように要望されています。

2つ目もある意味評価をいただきまして、今後とも保護者へのサポートを含め児童生徒への手厚い指導をお願いしたいということです。

3つ目もやはり非常勤職員のバランスの偏りの部分が御指摘をいただいている部分です。

次、53ページになりますが、教育に関する相談ということで教育行政相談などの大切な記録はしっかり保存してほしいという御指摘です。これは点検・評価の中で相談の窓口としては教育総務課がなっているんですけれども、その記録がきちんと残っていないようだという点検に対する御指摘ということでございます。

それから、保健安全等についてということで、安全・安心については対処、周知がなされているが、想定外のことも起こり得るのでそういったところも指導を行き渡らせ事故などが起きないように気をつけてほしいという御要望です。

それから、学校給食について。これも関係法令チェックの中で先ほど申し上げたとおり、去年の11月ですかね、新聞報道されておりまして、そういった部分で栄養摂取基準に満たない給食が提供されていることに触れられて早急に調査を行い、速やかに改善してほしいという御要望でございます。実際は29でなくて30年度に起きている事象に対する御意見なんですけれども、実際29年度の学校の教育委員会の事務としては、やはりその学校給食あるいは栄養士による献立の作成というのを行っておりますので、一応今回つけ加えさせていただいたところです。

以上が、皆様からいただいた御意見を整理した部分なんですけれども、もし自分が評価というか御意見出されたところとこれはちょっと意味合いが違うんじゃないかとか、あるいはこの分野でなくてこっちの項目立てのほうがいいんじゃないかとか、もしございましたら御意見をいただければと思います。

○議長（齋藤 寧） ありがとうございます。

49ページから今53ページまでですね、お話をいただきました。ちょっと分けて考えていきたいなと思いますが、49ページから50ページの上の部分ですかね。点検・評価の結果についての前までのところで御意見等ございましたらお願いしたいんですが、いかがでありますか。

ちょっと私から1つなんですけど、50ページの最後のチェックシートによる点検作業わかりやすく適切であるというのと、49ページの下からの部分と兼ね合いがあるので、これまとめると

いうか、どうなんですかね。私はちょっと上の部分書いたんですけども、チェックシート活用って（「それ同じなんで、含んでいるのでいい」の声あり）あるいはその点検作業ということもあるので、ここの点検・作業、あるいはわかりやすくなるということを考えてもらうとよろしいのかななんて、今ちょっと気がついた点。私からすみません。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 一番最後のところを省略させていただいて、上の部分の点検のところに点検・作業とつけ加えることでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（齋藤 寧） よろしいでありますか。（「はい」の声あり）では、そのように。

そのほか、今50ページ2の上までですかね、ちょっと切ってしまいましたが、そのほかございませんか。邊見さん、よろしいですか。

○委員（邊見俊三） 特に。

○議長（齋藤 寧） 新田委員さん、そのほか。よろしいですか。

○委員（新田耕一） ありません。

○議長（齋藤 寧） それでは、大きな点検・評価の結果ということで、大変項目別に分けていただいて見やすいのではないかなという、まず感じたんですが、ちょっとあんまり区切るとあれですから、50ページから51ページの研修、2ページのちょっと上までかかっていますが、50ページ、51ページちょっとと上のほうまでですか、その辺でいかがでありますでしょうか。まず50ページのほうどうでしょうか。

○委員（邊見俊三） ここの総合的な意見の丸の最後3つ目ですね。これの中身は学力向上について言及されていますので、これは51ページの一番上の学力向上のための施策と関係があるのかなと思ってまして、ただ、安全・安心って項目が入っているので、多分それで総合的な意見ということなんでしょうけれどもね。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 実は悩んだところがありまして、「特に」のところから言うと学力向上のことが書かれているんですが、例えばその前段の昨年度の反省点も改善しつつありというのが、この学力向上のことを指しているのか、あるいは全体的な意味合いでおっしゃっているのかというのがちょっと1つありました。それから、「今後も」の部分から後の部分もちょっと学力向上と解釈していいのかどうか、安全・安心が入っているというのがありまして、ちょっと学力向上の部分だけに入れ込むのがちょっと気が引けたというか、あったものですから、前に出させていただいたんですが、いかがでしたか。

○委員（邊見俊三） 私の意見です、これ私一番最後の書いたところで、最後の感想と申します

か（「そうなんです、一番最後に書いてあったんですよ」の声あり）一番最後にまとめてこうだといいなみたいなことで書かせていただきましたので、すみません、どの項目になるかちょっとあれなんですけれども。

- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 最後のまとめの的な、意見として書いていただいたんだろうと思うんですね。
- 議長（齋藤 寧） 総合的な意見となっているから、全体的なこと。
- 委員（邊見俊三） まとめという考えであれば（「考え方であればね」の声あり）、総合的な部分にかかわってくる。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） なければ、例えば一番最後にその他という項目をつけてそこに入れ直すということもありかなとは思っているんですが、ちょっとほかの項目に属さないようなことですか。
- 議長（齋藤 寧） 次長先生からはその他としてというふうなこともあったのですが、総合的な意見の中の1つとしてね、項目で出してもらっているわけなんです、いかがでしょうか。
- 委員（邊見俊三） どちらでもあれなんですけれども、本当に最後の意見だったんですけれども、こうあるといいなと、なればいいなみたいなこと。
- 議長（齋藤 寧） 総合的な観点でっていうふうな。では、（「このまま」の声あり）生かすようにということで。

それでは、そのほかございませんか。50から51ページ、52ページにかけてなんですが。

- 教育長（大友義孝） 私からいいですか、すみません。意見を頂戴するほうなんですが、50ページの一番下の財産管理のところなんですが、2つ目の旧中埴小学校敷地内という「内」があるのかなってちょっと思ったんですよ。町民が活用、また旧中埴小学校敷地の将来の活用ということ（「上ですね、下の部分ちょっと見ていました」「変換間違いかもしれない」の声あり）上のほうのやつです。（「上は内がないほうがいいですね。そうですね、敷地の活用ですから」の声あり）それで、その町として町民が活用できるような運営方法だと、ものを使ってどういうふうに運営していくかということだから、これ運営方法というのを、何ていうのかな、本当は活用方法を変えていくということ……
- 議長（齋藤 寧） いらないんだな、これ私なんですけれども。いらないんですね、そうすると。上に活用についてもとあるので。
- 教育長（大友義孝） 活用についても町として町民が活用できるよう要望するとか（「そうですね」の声あり）でやったもらったほうがインパクト大きいかなと。

- 議長（齋藤 寧） 実はちょっと通るたびに、もったいないなと思いながらいて、そういう部分がちょっとあったので、もちろんこの間聞いて、町長部局のほうにね、引き渡すというふうには聞いたんですけども、じゃあなおさらやっぱり通る方にだけじゃなくて、活用してもらえばいいかなというようなことでちょっとありまして。教育長さんから言われたとおりかなと思います。まず1つは敷地内の内をとると。敷地内の活用について（「町民が利用できるような方法」の声あり）方法ですかね。
- 教育長（大友義孝） 方法で鍵括弧閉じると。
- 議長（齋藤 寧） 町民が活用できるような方法ですかね、運営を除いて、方法を考えていただくよう要望すると。ありがとうございました。
- 教育長（大友義孝） と言うと、ただ企業に売ってしまったんでは町民が活用できない。いい意味になるわけですね。
- 議長（齋藤 寧） いい意味にしたいなと思うんですけども。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 確認ですが、まず旧中埴小学校敷地内の「内」をとります。旧中埴小学校敷地の将来の活用についても町として鍵括弧は残してということですね、町民が活用できるような方法まで鍵括弧で閉じて、「を考えていただくよう要望する。」という書き方でよろしいでしょうか。
- 議長（齋藤 寧） ありがとうございます。50ページよろしいですか。
では、51ページからいかがですか。
この研修も毎年行われているんですが、私もいたときもそうなんですけれども、邊見委員さんもそうだと思うんですけども、なかなかこれ検証する、何ていうんでしょうかね、その辺どんなものですかね。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） まずはですね、今回研修としてたしか4つぐらいこういう研修をしましたよというのを出したと思うんですが、その中で特別支援関係については参加者のアンケートは必ずとっているようなんですね。アンケートの結果も集計して傾向だったり、次の会への希望だったりとかそういうのを見て出しているなというふうに思っておりますが、ただそれ以外のやつで、例えば給食調理員の研修、あるいは教職員、あれは入っていたのかな、悉皆研修というのがあってですね、全体で相当な人数が入る研修会があるんですけども、そういったものでどこまでそのアンケートとかその後の集計をとっているのかというのはちょっと不明なところもございまして、はっきりそこまでは確認できていないんですけども、やるとすればやはりアンケート調査。アンケート調査をとるだけじゃなくて、

そのアンケートまとめないといけないので、なかなか事務的には手間がかかるかと思うんですが、検証しようとするとはやはりそれしかないのかなと。あとは、職員の出張に係るような研修会ですね。それについては、行きっぱなしではなくてやはり出張復命書を必ず出させて、復命書にやはり、これは町の方で検証して、その研修会を変えるということとはできないんですけれども、研修に参加した職員の例えば気持ちの持ち方だったりとか、何か学んできたのか、気づいてきたのかというのが読みとれるようなものを出していただいて、引き続きその後じゃあ研修会に職員を出そうか、あるいはこれ行かなくてもいいんじゃないかとかですね、そういったものも含めて検証するというのが方法としてはあるのかなと思っています。

○議長（齋藤 寧） 現場を考えると、やっぱり持ち帰ったものを共有できるような（「そうですね」の声あり）町の方であっても、職員、教員でなくてもね。なんかそういうふうなものの多分含めての学校現場職員の意見吸い上げというのはそういうような意味で、何ていうんでしょうね、こちらは学校の長がリーダーシップとしてやっぱりやるべき、ただ研修して、はいそうかっていうんじゃないくて、なんかそういうようなものがね、ちょっと現場にいたときを思い出して来て今言っているところなんですけれども、なんかそういうふうなものがやっぱり大事になるんだな。それが子供たちに、何ていうんですかね、還元というかできれば一番いいんだと。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） そうですよ。例えば、町が主催するものでないものに出張で参加した場合は、少なくとも復命書をつくれれば同じ職場の方、あるいは上司がそれを目にすることができますので、こういう研修会だったんだとか、こういうお話があったんだということでも多少なりとも、直接行かなくてもある程度それについて学ぶことができるのかなとは思いますが、そういったところ最低限の部分ですね。できればその行ってきた方に職場でそれをさらに広げてもらうようなことができればいいんでしょうけれども、なかなかそこまでちょっと難しい面もあるのかなとは思っているんですが、最低限その復命書をつくって職場の皆さんで見ていただくというのが必要なんじゃないかなと思いますね。

○委員（邊見俊三） それ私も現場にいたときに、やっぱり研修の報告書、これは処理的にはあと管理職が点検をして判を押して終わりということでは、せっかくの研修成果というのがやっぱりほかの先生方にもやっぱり生かすためには、なかなか先生方現場は常時忙しいんですけれども、長期休暇、夏休みとか冬休みを使って、そこで先生方が県のほうに出向いたり、いろんな出張費伴う出張したときに報告書について、先生方の前で報告会というのがあるんですよ。そうすると、そこで報告会をすることによっていろんな資料も印刷されて回ってきますので、

そういうところで先生方としてはプラスになる先生方もおいでなのかなと。ただ書類だけただ回収してチェックしただけでは、やっぱり先生方に伝わらない。細部のところまでやっぱり行き渡るためにはそういったような研修報告会というのが各現場で、これは町当局ですることは難しいので各現場でそれはやっていただくほうがいいのかと。それは1つの方法なんですけれども、ただこれでもなかなか夏休み、冬休みでもなかなか先生方その辺は事務整理だというふうに言われて忙しいような雰囲気ですけれども。でもやはり、せっかくお金渡して研修しているんですから、やっぱりその辺は意識改革というかしてもらったほうがいいのかと。それで現場では多分研修の回数というのは大体均等にしていますね。いろんな初任者とか中堅とかいろいろありますけれども、基本的には満遍なくどなたにも機会均等で研修をしてもらうということはやっているかと思うんですけれども、参考になるかどうか。

- 議長（齋藤 寧） 町独自の研修もちろん今、邊見先生からお話いただいたところもあるし、あとは学校現場から出向いてというのもあるだろうし、その辺のところなかなかやっぱり時間的な問題もあるし、まとめてっていうふうなところがとれるかどうかその辺もあれなんですけれども、前向きに考えていただいて検討してほしいということで書いてあるので、そういうようなことでよろしいですかね。

それでは、52ページから最後の部分まで、給食までなんですけれどもいかがでしょうか。

- 議長（齋藤 寧） 学校評議員のことですね。52ページの学校評議員の活用というところで、私もそこに意見を出させていただいたんですけれども、学校評議員制度というのは結構制度が開始されてから随分たっているわけなんですけれども、この制度の趣旨そういったことについては当然管理職の方はわかりだとは思うんですけれども、ただ実際に学校評議員制度というのがうまく活用されているかどうかというのは、これはどこでチェックされているかという。例えば学校によっては1回だけ評議員会をね、先ほど説明あったように3回目標、目標の数云々ではないんですけども、ただ1回だけで例えば学校評議員ね、外部の方の意見を聞いて学校運営に反映をさせるということについては、非常に難しいわけですよね、例えば。ある程度の回数というか、定期的な回数といってもこれは限度ありますけれども、ただこれについては教育委員会では各学校での学校評議員のそういう経過とか記録とか、何かそういったものについては把握されているんでしょうかね。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 評議員会を、これ実は改善の部分でも拾い上げて書いてはいるんですけれども、実際はほぼ2回なんです、回数としては。1回から2回ってさっき書きましたけれども、1回しかできなかったところは1校だけでして、それ以外の小中学

校及び幼稚園は2回開催しております。その2回というのは、まず1回目は年度初めですね。委嘱状をお渡しする関係でおいでいただき、そのまま1回目の会議。あと2回目が年度末、2月ころですかね、2月から3月ぐらいにかけて2回目の会議を開くというのがおおむねどの学校でもやっております、そのときに年度振り返っての御意見などを評議員さんからいただくということで、教育委員会にはそのときの評議員会の報告書として、教育委員会には各学校からこういう意見が出ましたよという報告書は上がってきております。それは今の学校教育指導員の木田先生のところでまとめていただいて確認はしているところですね。こういうのが上がっていますよというのはですね。今のところそういう状況ですかね。それについて各学校でそのいただいた意見についてどういうふうな対応をしているとか、例えば来年度に向けてこういうところ改善したとかっていうところまで確認できているかという、ちょっとそこまでは教育委員会のほうではまだされていないかもしれませんが、一応会議してこういう意見が出ているという報告書としては出ているはずで、間違いなく。

- 教育長（大友義孝） 見ておりますが、これは30年度に限っては見ております。29年度も出ています。ただ、その回数の問題じゃないってことは確かにそのとおりであって、年度初めというのがこういうことを学校で指摘されていることの、まず委嘱状を渡す際の打合せでの説明になると思うんですね。そこで1学期を終了したあたりでどのような状況だったかという部分を、その次に向けてという場合についても3パターンあると思うんですね。すぐに改善できるもの、それから長期で見えていかなきゃいけないもの、そういった内容をしっかりと精査をして、そして次年度の計画に持っていくのかということであれば、校内で次の年の指導計画を作ったり、そこにも関連するかもしれない。それを反映させるために学校単位でやっていますけれども、活用のチェックというふうになるとやっぱり教育委員会では今のところまだ見えないうふうに思っています。邊見先生言われるとおり、その教育委員会としてその活用をそれぞれどういうふうに行ったかという部分についてはチェックする必要があるのかなというふうに思います。

- 委員（邊見俊三） 実際、もしかしたら学校評議員制度というのはなかなか現場では定着しにくいものなのか、なかなか、年に最初と最後でということ、もちろんいろんな学習発表会とか各行事には評議員さんは多分学校に赴いてやっぱり評議員としては1年間かかわっていくという気持ちでもって当たられているとは思いますが、実際その外部の意見を反映して次の年の運営に生かすというね、そういう部分というのが実際（「難しいですね」の声あり）なかなかこれね難しいところがあるのかなというふうに考えるんですが、この

辺についてせっかくこういう制度があるんだけれども生かし切れないというのがもしかしたら現状なのかなというふうに、そう思っていますけれども、じゃあ具体的にどうしたらいいかということについてはやっぱりそれぞれの管理職の校長先生、教頭先生の考え方だけでなく、やっぱり全職員が外部の意見をどう取り入れるかというような、その部分がやはり各現場に求められているのかなと、開かれた学校とは言っているんだけれども、そういうのがどう密接にかかわってこうとしているのかというのがちょっとよくわからないところがあります。

- 教育長（大友義孝） 今、邊見先生の言われたことすごく大事だと思って、開かれた学校ってよくどこにも出てくるんですよ。それで片や協働教育だ、片やコミュニティスクールだ云々かんぬんってこう今、取り沙汰されています。それでただ、じゃあ共通の課題にそれぞれの立場で考えたことはあるのか。例えば保護者の立場で学校が抱える課題に考えたことがあるのか、地域の方が同じ課題に対して地域の人はどういうふうに思っているのかというのが組み立てがしっかりできていないんじゃないかな。片や社会教育の部分での協働教育っていう進め方をされていますし、それを今どうにかしてくっつけようという今考えて努力中です。すごく邊見先生がおっしゃるところは必要なところだなというふうに思っていますので、後でお知恵を拝借をいただきたいと思いますのでお願いします。

- 議長（齋藤 寧） よろしいでしょうかね。（「はい」の声あり）

それでは、53までいかがですかよろしいですか。邊見さん何かありますか。

- 委員（新田耕一） よろしいですか。53ページ一番最後なんですけれども学校給食について、これ私書いたんですけれども、やっぱり29年度の部分ではなくて30年度のやつだと思うんですよね、この話題。地域の中でも新聞とかテレビで大きく報道されたので、皆さん言っているものですから書かせていただいたんですけれども、29年度の部分ではなかったのかなと思って、ですからこれはなくてもいいのかなとちょっと思ったんですけれども、来年検証していただいたときに書けばいいのかなということなのかなと、ちらっと思ったんですけれども。今すぐやってほしいなと思って書いたんですけれども、実際は検証するのは29年度のことですのでどうかなと思ひまして、抜いてもいいのかなとちょっと今ここで思ったんですけれども、書いているときはこれは大切だと思って書かせてはいただいたんですけれども。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 実はこの問題はですね、法令関係のチェックシートのところにもちょっと関係がありまして、たまたまその栄養摂取基準という言葉が出てくるものですから、その中で私のほうでこういう問題視されているということがあったので、今回法令点検のところにも一応三角をつけさせていただいて（「42ページ、41から42ですね」の声あ

り) そうですね、41から42ページにかけて法令点検の部分でその栄養摂取基準のとおりされているかという点検があったので、そこでも実はその同じように今、新田委員さんからお話いただいたように、実際は29年度の検証なので今回問題視されているこの部分には触れなくてもいいのかなという気持ちもあります。もしそうだとすることであれば、法令点検で上げたこの41から42の部分も今回削除させていただき、それから法令関連チェックでも、45ページですね、法令の関係のチェックシートの45ページ中段に三角をつけたんですけれども、ここの 印のところをとっちゃって丸でいいのかどうか。丸にってしまうかというのもちょっと考えたところなんです。

- 議長(齋藤 寧) 30年11月のあれだからな、結局。
- 教育次長兼教育総務課長(佐々木信幸) そうなんです、実際はこれが例えば私の不手際でここまで遅くならなくて8月とかやっていれば、この報道も出ずに普通に当然のように丸をつけたのかなと思ったんですけれども、たまたま報道が出てしまったものですからちょっと三角にということで、本文のほうにもちょっと記載をせざるを得なかったところがあります。
- 議長(齋藤 寧) 29年度のいわゆるチェックという形を考えると来年度というか、次のというかね。
- 委員(新田耕一) そうなのかとちょっと思いましたので、本当の旬な話題なので一番大切なところなので、載せるべきなのかなと思って書いたんですけれども、チェックするのが29年度の事業をということだと、ちょっとこれは今年載せるやつではないのかなと。
- 教育長(大友義孝) これは53ページの議員からいただいた御意見の中につけ加えてもいいんじゃないでしょうか。平成30年度において県内の一部の学校でこういったことが問題になっていると、頭の部分に平成30年度でこういうことが問題になっていると、旬なので。そして本町にそれは早急に調査をやって足りない分があれば速やかに改善してほしいと。これはもう29年がもう時効だよということではなくて、次につながっていくということで入れさせてもらったほうがいいんじゃないのかな。
- 委員(新田耕一) そのように30年度って付け加えてもらえばいいのかな。ここは多分重要なところだと思ひまして。
- 教育長(大友義孝) できるだけ前段に平成29年度の評価ではあるがって(「です、そのよう、な」の声あり)平成30年度においてこういうことがあったと(「うまく表記していただければ」の声あり)ということとか、わかって書いているんだよっていうことを。せっかく大事なところだと思うので。

- 議長（齋藤 寧） いかがですか。邊見さんいかがですか。
- 委員（邊見俊三） ちょっと迷うところではありますが。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 迷ったのが、確かに30年度で出た、浮き彫りになった問題ではありますが、じゃあ29年度に関して29年度中は特に問題なくやっていたとは思いますが、実際今ですね、この問題が出てからさかのぼって栄養摂取基準を満たしているかどうか調査はしているんですね。そのときに、じゃあ全部その栄養摂取基準を満たした献立になっていたかということ、そうとは言い切れない部分もあるようでして。全て100%の基準をこなすという非常に難しいようでして、そういった問題が実はありますので、ここを無視して29年度は丸で済ませられるかということ、そこもちょっとそうも言い切れないかなというところがちょっとございまして、今回そこにはあえて触れるような形でつくらせてはいただいたんですけれども。

平成29年度に全てクリアしているかということ、必ずしもそうではないという状況もあるということです。

- 議長（齋藤 寧） そうであれば、そのチェック表の45ページのやつも三角に今なっていますよね。結局丸ではない（「丸と書き込めない」の声あり）ですよ。結局（「ということもあるということです」の声あり）あとは注意書きはこの 印にあるし、あとは新田委員さんから御指摘いただいた、その最後の部分に付け加えていただいた、その平成30年度においてとかという、その言葉が出てくればなんかこう昨年度から今年度にかけてというか、つながりが出てくるような気がしますけれどもね。よろしいですか。（「はい」の声あり）
- 議長（齋藤 寧） 邊見さんいかがですか。
- 委員（邊見俊三） まだ関係ないんですけども、例えばこれまでに給食の素材っていうか材料ですか、この材料費の高騰によって例えば給食費というのは1人当たりは徴収額決まっていますけれども、その辺との兼ね合いで年度途中で、今年度に限らず、去年に限らず、これまでにそういうふうな食料品が、材料費が上がったときにはどのようにして対応して、その栄養基準とかなんかというのは栄養士さんの工夫なんでしょうけれども、やっぱりその辺のあたりは今まで何かこう問題視されてこなかったんですかね。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 値段ですね、食材の賄いの材料費というのは基本的にその保護者の負担なんですね。例えば調理するための光熱水費だったりとか人件費は町が出しているんですが、材料費というのは基本その保護者から負担いただく給食費で賄うというのが一応基本なんです。ですから、例えば食材の金額が上がれば単純にその給食費に跳ね上がる

というか、影響が出るんですけども、では実際にそのために給食費の金額を変えているかという点も必ずしもそうではなくて、何とかその中でやりくりをしてというのは多分今までもあったと思うんですね。今回その騒動が出て、給食費を上げないといけないんじゃないかというふうな報道も、検討している自治体もあるというふうには聞いていますけれども、現実じゃあ幾ら上げたらこれが100%になるのかという、多分100%全ての栄養摂取基準が100%全部なのかという点も多分そうはならないと思います。栄養士さんの話を聞きますと、やはり献立上それは非常に難しいというお話なんですね。単純に栄養基準を満たそうと思った場合に、じゃあ量をふやすかと、量をふやすと今度はでも残食が出て食べられない子供も出てくると。あるいは、例えば何か一つ足りない栄養素があってそれを足すためにじゃあその献立に何がピンポイントで足せるものがあるかという点も、やはりそのメニューというものがありますから、その栄養価だけをふやすというのは非常に難しいし、やはりおいしく食べていただくメニューという点も栄養士さんの中には当然頭にありますので全体的なバランスを考えなきゃいけないということで、実際にはその全ての給食で100%の基準を満たすというのは非常に難しいというお話は聞いています。金額の話ですけども、この問題が出て、じゃあそのお金をですね、給食費をふやせばその栄養価の摂取が100%まで持っていけるかという点も、やっぱりそうではないのかなというふうにはちょっと思っているんですね。その給食費の金額というのは町が決める、案としては出すんでしょうけれどもその審議会がございまして、毎年その審議会に諮られて翌年度の幼稚園、小学校、中学校のその給食費が決められるんですけども、そのときの委員さん方の御意見もあるでしょうから、単純にその食材費が上がったからといって上げられるというものではないという事情はございます。

○委員（邊見俊三） わかりました。

○議長（齋藤 寧） では、確認ですがチェック表のほうの45ページの給食に関して、印としては三角になっていますがそのとおりで注意書きがあるということで、そのまま。それから、53ページ繰り返しますが、県内一部の学校の前にその平成30年度をわかるように表記してこのままということで、よろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

ちょっと5分ぐらいいいですか、ちょっと時間がたってしまいました。3時になりました。じゃあ5分ちょっと休憩いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後2時59分

再開 午後3時06分

○議長（齋藤 寧） では、再開したいと思います。

あと1項目、2つぐらいですかね。最後合わせると（「はい」の声あり）では、 番目でございます。まとめというところで、まず次長先生からお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、54ページのまとめというところに入ります。

大きな1の課題と改善策というところです。この中では大きく分けて3つの項目に分けて課題と改善策を整理しております。

1つは、（1）の未解決となっている前年度の課題と改善策。前年度と書いてありますけれども、実際は前々年度から続いているものも含みます。積み残しになっている課題と改善策というのが（1）ですね。

（2）については55ページにありますけれども、評価委員会から指摘のあった課題と改善策。

3つ目が57ページ下のほうの（3）その他改善すべき課題と改善策ということで、教育委員会の点検・評価の中で洗い出されたものなどについて記載をしているところです。

では、順番に申し上げます。

（1）の未解決となっている前年度の問題と改善策ということで、7つ、点検・評価の委員の御指摘にもありましたとおり積み残しの課題が7項目ございましたので、それをそのまま抜き出したところです。正直なところ改善できるかどうかという心配のあるものもございますけれども、一応改善策として考えてみました。実際はこの改善策の部分は評価委員さんではなく教育委員会が考えるべき改善策でございますけれども、例えばその評価委員の皆様が御指摘をされたところなどについて、いやこれはちょっと趣旨がずれるんじゃないかとか、もっといい改善策があるんじゃないかとか、もしそういった御意見があれば今回伺わせていただきたいなというふうに思っております。

では、 の研修の実施後における成果の検証が十分に行われていないという、先ほどのお話の中にもありましたが、29年度の教育委員会が実施した研修については実施後にアンケート調査を実施し、その結果を次回の研修会や事業に生かしているものもありますが、全ての研修会について検証が行われているわけではありませんでした。受講者のアンケート調査、外部の研修に参加した際の復命書の作成を徹底し、それらをもとに研修成果を検証し次年度以降の研修に反映させていきますという改善策としています。

学校評議員が十分に活用されていない。学校評議員の意見をよく聞くことを重視するとい

う御指摘の部分です。小中学校及び幼稚園ではおおむね年度初めと年度末に学校評議員会を開催することにしているようです。年3回という目標、これを目標としているんですが、学期ごとの開催を想定したものと考えますが、実際は年2回の定例で開催しているようです。評価委員会からは回数よりも評議員会の持ち方や内容が重要との意見をいただいています。ということで、学校評議員制度の活用が学校現場はもちろん町全体の学校教育の充実につながるような取り組みを考えなければなりません。学校評議員と学校のおおのの立場からこの制度の活用について検討をすることとします。ちょっと具体性がないような感じの改善策になっている部分もございますが、もし御指摘いただければ直していきたいと思います。

、 の点検・評価の結果にデータの図表化を取り入れるという課題です。教育委員会の会議運営状況集計表や学力向上に係る点検・評価の部分に図表を加えましたがまだ十分ではありません。次年度点検・評価においては、事業成果を年度間で比較できるように図表化に努めますという答えです。

非常勤職員の比率が高い幼稚園教諭の人員配置を是正する。非常勤職員が多いのは町全体の問題ではありますが、特に幼稚園においては雇用の形態（時間帯）が多様化していることから、正規採用の常勤職員ではなく非正規採用の非常勤職員が多くなってきている事情があります。これはちょっと前回と同じなんですけれども、勤務時間が本当にさまざまなんです。5時間、6時間、7時間、7時間30分というふうな形で非常にばらつきがありますので、なかなか正規職員での対応でなく非常勤になっているというのもございます。そのような中でも担任教諭などについては正規採用の常勤職員を配置するように努めてまいりますという答えです。

教育委員会と学校現場の連携強化を図るため、教職員の意見を点検・評価に反映することはできないかと。この御指摘を受けたのが平成29年度でしたが、29年度の教育委員会の点検・評価に現場の教職員の意見を反映させることはできませんでした。次回の点検・評価では校長会議等で示しながら教職員の意見・意向を点検・評価に取り入れていきますという答えです。

子供は家庭でしつけ、学校で学び、地域で見守るための保護者と地域への働きかけ、そして学校と家庭の連携を強めるための対策を行う。平成29年度において家庭教育に関する講演会等の取り組みはできませんでしたが、県家庭教育支援チームに子育てサポーターリーダーを登録しました。これはお一人なんですけれども、登録して活動をしていただいているということです。今後は子育てサポーターリーダーの活動等により、学校と家庭の連携を強めるための取り組みを進めてまいります。

社会教育の振興につなげるための社会教育振興計画を策定する。平成29年度中に策定に着

手することはできませんでした。できるだけ早い時期に社会教育振興計画を策定し、社会教育の振興につなげていきますというお答えにさせていただきます。

続けてよろしいですか。

- 議長（齋藤 寧） 1 回区切りますか、区切ったほうがいいですかね。今は未解決となっている……

番から 番目まで御説明いただきましたが、委員さん方がでありますでしょうか。新田委員さんいかがですか。

- 委員（新田耕一） 特にないんですけれども、1 つちょっとわからない言葉があったので、子育てサポーターリーダーというのは、つまりどんな感じの人というか子育てをサポートする人たちのことということで、そのリーダーということですか。ちょっとわからないんですけれども。

- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） これちょっとわかりにくいんですね。家庭教育という分野で町が事業をするだけではなくて、一般の町民の方にもそれをお手伝いいただくという部分がございまして、最初は子育てサポーターというお名前でお手伝いいただいているんですね。今はなくなっているんですけれども、前は赤ちゃんふれあい体験事業と言って、実際中学校の生徒さんたちに本当に、本物の赤ちゃんと一緒に遊んでもらったりとか、あと妊婦体験服を着てその妊婦の大変さを実感してもらったりとか、おむつがえを人形を使ってやるとかというふうな家庭教育に関する事業があったんですけれども、そういったときにお手伝いをいただいたり、あるいは今はあまりないと思うんですけれども、子供の健診のとき、何歳児健診とかありますよね、そういったときにその会場に行って子育てに関する相談を受けたり、アドバイスしたりというふうな活動をしてもらう組織があったんです。その中で活動をしていただくような方が子育てサポーターというふうな名前で活動してもらっていて、これ県の研修会とかあるんですね。それに行って受けてもらうというのがあったんですが、そのさらに上が子育てサポーターリーダーと言って、子育てサポーターを指導したりアドバイスしたりというふうな立場の方がサポーターリーダーということで、これも県のそういった研修会を受けていただいて、これも1 回だけじゃなくて多分年に何回とかありまして、そういった資格というか県のほうからそういうものを修了しましたよ、研修会を受けていただきましたよということでいただく名称なんですね。その方が今回お一人ですね、去年は登録をして活動をしていただいている方がいらっしゃるところでございます。

- 委員（新田耕一） すみません、わかりました。

- 議長（齋藤 寧） 邊見委員さん、いかがですか。
- 委員（邊見俊三） 番の非常勤の職員の比率ですね。やっぱりこの部分、ここずっと課題改善しなきゃいけない部分になっていると思うんですけども、やっぱりこの辺はなかなかあれですかね。この辺の職員構成のバランスがとれていないという状況、そのうち教育の施設のほうには影響がないかどうかということとか、あとは人件費の問題とか、さまざまなそういうリスクがかかわっていくところなんでしょうけれども、やっぱり教育というのはこれはどこまでも教育というのは底なしに行われなきゃいけない人材育成。将来のそのやっぱり幼稚園に限らず、学校現場でもでしょうけれども若手職員の採用とか、あと次期リーダーの人材育成とか。そういったような観点から考えると、この辺はやはり早急に検討しなきゃいけない部分なのかなというふうに、ちょっと感想になりますけれども、やっぱり現実的にはこれはなかなか難しいことなんでしょうかね。
- 教育長（大友義孝） これ幼稚園そのものの開設している時間がもう保育所と同じように午前7時から午後7時まで、早朝の預かり保育であったり、午後の分の預かり保育。従来正規職員を配置した教育という観点での9時から12時の幼稚園の授業とは全然違うんですね。これの背景にはやはり保育所との関連がどうしてもあるわけなんです。それで、教育委員会では所管がどうしても幼稚園、町のほうでは保育所というふうなことでやっていますけれども、やはり待機児童が多いのでそれを解消すべくまず拡大、幼稚園でできることということで拡大してきているんですね。今現在、これから順次説明会も入ってきますけれども、保育所の土地を買い求めて今参入していただけるような会社を今募集しているわけですが、将来において教育委員会でも今までの幼稚園でいいのかということにも差しかかってきています。ですから、この非常勤職員の問題はそういった何時から何時まで開設するのかということにも連動しますし、町の全体の子供、子育てに対する考え方に全部連動してしまうんですね。そういったことで、ここには書いてないようなんですけれども町全体として取り組んでいかなければならないということが大前提になるということですね。今までどおりの幼稚園でやりましょうって言ったら、今の正規職員でいいのかもしれませんが、もしかしたら。そういったことが背景にはあるということです。
- 議長（齋藤 寧） よろしいですかね。
- 委員（邊見俊三） はい、状況はわかりました。
- 議長（齋藤 寧） それでは、なければ（２）をお願いしたいと思います。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） では、（２）に移ります。

評価委員会から指摘のあった課題と改善策ということで、今回の委員の皆様からいただいた意見の中からピックアップしたものです。ただし、この前の（１）で既に挙げられているものは除いてございます。ですので、もしちょっと、全て細かく拾っているわけではないので、もし漏れているところがあって、いやこれはぜひ対応してほしいとかそういったところがあれば御意見として伺いたいと思います。

では、ですね、この丸の数字は一応前からの数字の連番でつけていますが、前年度課題の改善状況の中に改善されていない項目が７項目にわたってあるため今後も改善できるよう要望するということで、お答えとして、この点検・評価の目的は教育委員会が実施する事務の管理及び執行状況において課題を洗い出し改善していくことが目的ですから、前年度からの課題が引き続き改善されていないことは大変大きな問題であると言えます、今後は極力翌年度に持ち越さないよう改善に努めてまいります。

長期的に取り組む事業については段階的に改善策を記述してもよい。課題の内容によっては改善するまでに長期間取り組む必要がある場合があります。そのような場合には年次計画を立てて改善策を記述するなど、今後記述の仕方を工夫してまいります。

次年度に改善点をしっかり修正する意味でも時間的に余裕を持つためにも評価委員会の開催をもう少し早い時期がよいのではないかと。今回実施した点検・評価の中で一番の反省点は、指摘のとおり時期がおくれてしまったことです。次年度に改善策を反映するためにも、もっと早い時期での点検・評価を行います。

教育委員の事業への参加は多岐にわたっており御努力に敬意を表しますが、さらに学校訪問を通して児童生徒の授業の様子を初め、学校現場の取り組み状況及び課題等を明らかにし、学校教育、社会教育、教育行政の各施策に反映されることを期待する。近年は学校再編に関する課題があり、教育委員会の会議や住民との意見交換等活動の回数が多くなっています。

しかし、指摘のとおり学校現場の取り組み状況や課題を把握することも教育委員活動として大変重要なことと考えます。今後、教育委員会で検討し教育現場の取り組み状況等を把握する方策について検討してまいります。

旧中埴小学校敷地内のプールや給食棟など無人の施設は早目に撤去し安全を確保する必要がある。敷地についても町民が活用できるような、ここちょっとさっきの表現に直したところがあるのでここは後で直しておきたいと思います。運営方法を考えてほしいと。回答としては、旧中埴小学校敷地内に残っている学校プール及び給食棟をなるべく早く解体撤去し、敷地については普通財産として町長に引き渡すよう進めてまいります。

ちょっと活用とかその方法については触れていないのですけれども、これは教育委員会の範ちゅうをちょっと超えてしまうかなというところで、そこはその普通財産にして町長部局に早く渡してそちらで活用してもらおうということで、あえて触れないで記載しております。

施設の経年劣化に対しては、安全確保のためにも壊れてから修繕する事後保全ではなく、壊れる前に計画的に修繕を行う予防保全をしっかりと行い、子供たちに事故やけががないように配慮してほしいという指摘です。中学校施設については、学校再編にあわせた整備を進める必要がありますが、再編するまでの期間においても生徒の学校生活に支障を来すことのないよう必要な修繕等を行ってまいります。小学校施設については、平成29年度に美里町学校施設長寿命化計画を策定しておりますので、指摘のとおり今後は壊れてから修繕する事後保全から壊れる前に修繕する予防保全に移行できるよう、計画的な施設管理を進めていきます。

教育行政相談などの大切な記録はしっかり保存してほしい。相談内容、対応記録等文書で記録し管理・保存をします。

学校生活で最も重要な安全・安心については、全職員に対処、周知等がなされているようだが、マニュアルにない想定外のことも起こり得ると思われるので、細かい部分まで指導を行き渡らせ、大きな事故等がないように気をつけてほしい。各小中学校及び幼稚園と入れた、ごめんなさい、いいんですね。各小中学校においては、及ぶの漢字をとっていただいて、各小中学校においては学校安全計画、各幼稚園においては幼稚園安全計画を策定し、これらの実施に努めています。引き続きマニュアルにはないような事件や事故も想定しながら安全対策に努めてまいります。

県内一部の学校で学校給食の摂取基準に満たない給食が提供されて問題になっているが、本町においては早急に調査を行い、足りない部分があれば速やかに改善してほしい。この部分前段に平成30年度においてというのをつけていきます。回答としましては、本町の学校給食が国に定める栄養摂取基準に対してどのような値になっているか、「か」はひらがなですね、ごめんなさい。かについては現在調査しているところです。今後は調査結果を踏まえ、町内小中学校の栄養士会と協議しながら適正な献立の作成に努めてまいります。

ここまでが、御意見からいただいた部分の改善策ということなんですけれども、すみません、ちょっと私も何ていうんですか、具体的な記載にかけるような文面とかもあって、ちょっとここ足りないんじゃないのというのものもあるかもしれませんが、御意見をいただきたいと思います。

○議長（齋藤 寧） ありがとうございました。

それでは、55ページ下の部分から57ページ、16番までですかね、話をさせていただきました。
まず、55、56、57ページも、施設についてはちょっとまたいでしまいますか。13番目まで、8番から13番までですかね、御意見等ございませんでしょうか。

○教育長（大友義孝） 番、ちょっと回答を検討させてください。せっかくいただいている御意見あるので、町長部局だとか教育委員会部局だとかではなく、町民の皆様見られるものから、何かこういい方法をちょっと考えてみます。

○議長（齋藤 寧） わかりました。じゃあ12番の回答についてはですね（「はい、すみません」の声あり）よろしく願いいたします。

そのほかございませんか。よろしいですか。

○委員（邊見俊三） ちょっと全く関係ないというか、12番のことではないんですけれども、小学校が前ありましたよね。それ今、なくなっていますよね、閉校しています。あの跡地というか、あれは今現段階では練牛小の跡地というのはどういうふうな、関係ない話だけれども。

○教育長（大友義孝） 前に聞いていた話だと、売却予定があったそうなんです、諸般の事情から立ち消えになったって聞いていました。ですから、活用方法がただ単純に町として公共用地として活用する方法もありますし、あとはもう売ってしまうという方法もあるんだと思うんですけれども、そっちからまず考えていかないと。

○議長（齋藤 寧） 今のところは、まだ未定。

○教育長（大友義孝） まだ未定……

○議長（齋藤 寧） よろしいですか。

○教育長（大友義孝） と言いますのも、今後において中学校は今統合でこれから説明会させていただきますが、現在ある3校を1校という方針で教育委員会から説明してきました。そういうことになると、必ず今ある学校の跡地が残ってしまうということになりますので、その部分はもう避けては通れないことになります。ですから、財産持っていても活用方法も何もなければ、ただ維持費がかかってくるだけになるというか、その辺のところもしっかりと町と検討を密にしていくということで。つけ加えさせていただきますと、今コンサルのほうにお願いしてまして、私ら行政のほうからの目線ではなくてコンサル目線で何か活用方法があるのかということで、今検討いただいています。以上です。

○議長（齋藤 寧） よろしいですか。

14番から16番まで。先ほどの16番、給食の関係出ましたけれども、先ほどの文面で前段に平成30年度においてということをつけるということでありました。よろしいですか。（「はい」

の声あり) 邊見委員さんよろしいですか。

- 委員(邊見俊三) では、もう一つね。15番の安全・安心って一番子供の命を守るために大事なことなんですけれども、マニュアル、想定外のこと、これからこのとおり最近地球規模的にいろいろな災害がここ気になっている部分なんですけれども。例えばこれ小中学校あたりでは、何ていうかこのマニュアルの作成は多分火災とか地震が中心になっておりますよね。例えば水害のことについても今はあれですか、教育委員会としては学校の各現場にマニュアルを作成させる義務はあるんでしたかね。(「そうですね、水害も」の声あり) 水害もですね。
- 教育長(大友義孝) あと原子力防災、原子力防災関係とか、だから内容がかなり広がってきたんですよ、災害の部分では。それとあともう一つ、ちょっと書いてないのは水害の部分のハザードマップを今再整理されているので、それでまたいろいろと状況が変わるところももしかしたら出るかもしれないね。
- 議長(齋藤 寧) よろしいですか。(「はい」の声あり)

それでは、最後になりますが(3)と大きな2番目ですかね。来年度の点検・評価に向けてあわせてよろしくお願いいたします。

- 教育次長兼教育総務課長(佐々木信幸) では、(3)その他改善すべき課題と改善策というところで、積み残しの部分、それから評価委員さんからの御指摘の部分を含めて今までやってきたんですが、それ以外のところで今回考えたものということです。

番教育委員会の議事録の公開におくれが生じていると。その議事録に関しては、実際のところ今もちょっとおくれがあったり、議事録の承認自体がちょっとおくられている傾向に今あるんですが、29年度に限って申し上げますと、ある程度そのところはおおむねですね、次の会議のときには承認いただいているということで、その部分の改善については一応改善されているほうに入っているんですが、ただその承認を受けた後の議事録の公開ですね、ホームページとそれから行政情報コーナー、このコーナーはこの庁舎と南郷庁舎に1カ所ずつあるんですけれども、そこに公開することになっているんですね。これが実際には29年度にもおくれがあったということがわかっております。それで、議事録の作成と同様に作業のフローチャートを立てて改善してまいりますというお答えをしております。

それから、町の文化財の指定について文化庁へ報告がされていなかったところ、平成29年度の点検・評価において平成28年7月1日に町の有形文化財に指定した後藤の朱檜について文化庁長官に報告していないことが問題点となりました。早急に報告の手続を行うことを改善策としましたが、報告したのは平成30年の9月1日であり、さらに遅れてしまいましたという結

果ですね。今後このような報告の漏れがないように職員に対して法令順守を徹底していきますというお答えをしたものです。

大きな2番、来年度の点検・評価に向けてというところでの記述になります。

前回の記載してある来年度に向けてという部分を引用したところもございます。平成30年度も引き続き教育委員会が所管する事務をできるだけ網羅しようと考え、教育委員会の活動、教育委員会が管理執行する事務、総合計画を実現するための取り組みという3つの項目ですね、この3つを対象に点検・評価を行いました。今回の点検・評価の中で一番の反省点は、実施時期がおくれてしまったことです。次年度に改善策を反映するためにも来年度はもっと早い時期での点検・評価を行います。また、前年度から引き続き未解決となっている課題が多くありました。この点検・評価の目的は教育委員会が実施する事業の管理及び執行状況において課題を洗い出し改善していくことが目的ですから、前年度からの課題が毎年改善されていないことは大変大きな問題であると言えます。中にはすぐに改善できない難しいものもありますが、一つ一つ確実に改善していけるように取り組んでまいります。

それから、平成29年度からこれは法令チェックの部分ですが、地教行法で規定する教育委員会が管理及び執行する事務のうち、本庁教育委員会を対象とする項目についてチェックシートを作成して関係法令が遵守されているのか点検作業を行っています。評価委員からもわかりやすく有意義な取り組みであるとの評価を得たことから、今年度も同様にチェックシートを活用して点検作業を行いました。しかし、目標としていた町の条例規則等について法令順守されているかどうかのチェックはできませんでした。来年度以降の点検・評価においてはこうした町の条例規則等の点検作業についても新たに追加して実施できるよう進めてまいりますというふうな結びにしました。

○議長（齋藤 寧） ありがとうございます。

（3）その他改善すべき課題と改善策。それから大きな2つ目として、来年度の点検・評価に向けてということで今お話をいただきました。

まず、（3）番目、 番、 番、2つの項目とありますが、委員さん方からありますか。よろしいですか、特に。（「はい」の声あり）よろしいですか。

では、来年度の点検・評価に向けてというところで。よろしいですか、特に。邊見委員さん。

○委員（邊見俊三） 特にありません。

○議長（齋藤 寧） 新田委員さん、よろしいですか。

○委員（新田耕一） はい。

- 議長（齋藤 寧） それでは、まとめていただいたとおりよろしくお願いしたいと思います。
- 教育長（大友義孝） 30年度も引き続き、の部分なんだけど対象は平成29年度ものなんですよ
ね。
- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） なんて言ったらいいですかね、29年度を対象にした
今年度の評価点検という意味です。そうなんです。わかりづらいですね。（「最初の部分です
かね」の声あり）大きな2の1行目の部分、平成30年度も引き続きのところですね。
- 教育長（大友義孝） それでね、ここをね、対象年度というのをわざわざ入れることにしたん
ですよ、一番最初の。わからなくなるんですよ。
- 議長（齋藤 寧） そうですよ。30年度には29年度のまずチェックをしたんだというのが。
- 教育長（大友義孝） ここに括弧して対象年度29年度って入れようかなって。
- 議長（齋藤 寧） なるほどね。なおさらはっきりしますかね。
- 教育長（大友義孝） すみません。
- 議長（齋藤 寧） いえいえ。平成30年度の次に括弧入れて対象年度と、29年度。大変よくわ
かりました。

それでは、（１）番終わって、（２）その他とありますが。

- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 特にはないのですが、今回一応3回というこ
とで予定をしておりましたが、前回の会議の中で、今回おまとめいただけるということで一応
2回目ということで最終的なところまできたところです。それでいただきました本日の御意見、
あるいは修正箇所が幾つかございますので、これを修正して教育委員会に諮らせていただい
てよろしいかどうか。日程的には来週の17日教育委員会の臨時会がございまして、木曜日です
ね、臨時会の中で今回の点検・評価に対する評価委員さんからの御意見、あとはそれに対する改
善策ということでは教育委員会からということで御意見をいただきながら最終版として固めて
いきたいなと思っております。ということで、ちょっと回数は2回と少なかったのですが、この
修正を加えたもので評価報告書の原案ですね、最終的には教育委員会がまとめるのですが、報
告書の案とさせていただいてよろしいかどうか評価委員の皆様の確認をさせていただくとい
うことでお願いしてよろしいでしょうか。
- 議長（齋藤 寧） 今、次長先生からあったんですけども、よろしいでございませうか。

では、そういう形でよろしく。

- 教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） スケジュールの話をもう少しつけ加えさせていただ
きますと、1月17日の臨時会でこの中身を教育委員会として確認していただくと。教育委員会

でまとめていただいた、正式にいただいたその評価報告書を議会に対しての報告がありますけれども、毎年議会で報告という形をとる前に議会全員協議会で議員の皆様に説明をさせていただいているようなんですね。それで、1月の21日なんですけど全員協議会を開催する運びとなっております。そのときに議会の皆様には内容について説明をさせていただきます。あくまでもそこまでは行政報告という手続の前段の説明になりますので、正式には議会、正式な議会の中で行政報告としてこの固まった報告書を報告するという手続が必要なんですけど、それは1月の臨時議会以降の議会、今のところ臨時会がなければ3月の、今定例とか臨時会って言わないです、3月会議って言うんですけれども議会が開催された際に行政報告としてさせていただくという。その前にもし議会が行われるようであれば、その段階で行政報告をさせていただくというスケジュールになります。

○議長（齋藤 寧） 復唱いたしません、そういう予定で今後ということで報告にまで至るということでございます。よろしいですね。そのほかは。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 特にございません。

○議長（齋藤 寧） それでは、ちょっと2時間を超えてしまいまして大変進行まずくて申しわけありません。ただし、あと1回分をまとめてやりましたので、考えてみると時間的にはちょっと超過しましたがけれども大変有意義な会議になったんではないかなと思います。

大変ありがとうございました。

日程第5 閉 会

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、美里町教育委員会評価委員会第2回会議をこれで終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会時刻：午後3時46分

上記の内容は、平成30年度美里町教育委員会評価委員会第2回の会議の内容を、教育次長兼教育総務課長佐々木信幸がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 3 1 年 月 日

署名委員

署名委員